令和5年
(2023年)
12／15号
No. 1341
毎月1日・15日発行

広報 ひがしくるめ

みんないきいき　活力あふれる　湧水のまち

今号の主な内容

・5年度上半期(4月～9月)の市の財政状況をお知らせします… 2面
・市立自転車等駐車場の利用などについて…… 5面
・新型コロナウイルスワクチン関連情報…… 7面
・市役所の窓口・施設の年末年始業務日程…… 8面

発行／東久留米市　　編集／企画経営室秘書広報課
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1　☎042・470・7777(代)
■東久留米市ホームページ
https://www.city.higashikurume.lg.jp/
東久留米市　検索

いにしえを辿る　市の新指定文化財

市教育委員会では、市文化財保護審議会の答申を受け、10月31日までに新たに6件を市指定文化財に指定しました。新たに指定された文化財についてご紹介します。　※今回指定された文化財はいずれも一般公開していません。
問生涯学習課文化財係(市郷土資料室)☎042・472・0051

七福神遊宴(ゆうえん)の図(有形文化財第23号)

指定日 令和5年8月31日
年代 明治27年～30年代
大きさ 縦約35.0cm×横約147.5cm
作者 河鍋暁雲(かわなべきょううん)(狩野派画家、文久3〈1863〉年～明治41〈1908〉年)
所在地 柳窪四丁目

両端に七福神たちの持ち物類を配した構図は、作者の父である河鍋暁斎(きょうさい)が著した「暁斎画談」の「七福神ノ図」を手本としたもので、狩野派における粉本(ふんぽん)(※)模写を重んじた制作技法による作品です。

本作品は、村野家の民具調査の際に発見されたもので、明治末年まで狩野派の画法を伝承させた画家の作品であり、「暁斎画談」や暁雲作の「百布袋(ほてい)之図」(皇居三の丸尚蔵館所蔵)などの確かな資料から制作過程をも含め認めることができる貴重な作品です。

※粉本＝中国や日本の古画や名画を模写した絵画資料のこと。

幟(のぼり)(有形民俗文化財第32号～36号)

門前氷川神社
奉納幟
(有形民俗文化財第32号)

南沢氷川神社
奉納幟
(有形民俗文化財第33号)

柳窪新田神明社
奉納幟
(有形民俗文化財第34号)

子ノ神社
雨乞い幟
(有形民俗文化財第35号)

下里氷川神社
奉納幟
(有形民俗文化財第36号)

指定日 令和5年10月31日
年代 江戸時代後期～幕末
大きさ 長さ7.6m～10.3m、幅0.74m～0.94m

奉納幟は、主に五穀豊穣を願い、寺社へ奉納するために2本対に制作されたもので、鳥居の両脇に立てられ、鳥居とともに、神聖な場所である神社境内との結界を示す役割を有しています。幟の制作は、江戸時代初期に始まり、19世紀前半に急増したと思われます。

江戸時代からの祭礼に対する村の人々の想いを伝える資料であり、制作時の染色技法などとともに、使用に伴う修復痕も残されているなど後世まで大切に使われてきた資料として貴重なものです。

年末年始におけるごみの収集

●通常ごみの収集
　年末は12月29日㈮まで、年始は1月4日㈭から
●粗大ごみ・剪定(せんてい)枝の受け付け(右表参照)
　年末は12月29日㈮まで、年始は1月4日㈭から
●し尿の汲み取り
　年末は12月28日㈭まで、年始は1月4日㈭から
※いずれも土曜・日曜日を除く

市HP

ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市HPをご覧ください。
問ごみ対策課☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは☎042・473・2118またはインターネットで)

ごみ収集年末年始カレンダー(×印の日は収集業務を行いません)

月	火	水	木	金	土	日
12／18	12／19	12／20	12／21	12／22	×12／23	×12／24
12／25	12／26	12／27	12／28	12／29	×12／30	×12／31
×1／1	×1／2	×1／3	1／4	1／5	×1／6	×1／7

粗大ごみ・剪定枝の収集日程

	申し込み日	収集日
粗大ごみ	12月21日㈭まで	12月29日㈮までに収集します。
	12月22日㈮～29日㈮	一部地域を除き年明けになります。申込時にご確認ください。
剪定枝	12月27日㈬まで	12月29日㈮までに収集します。
	12月28日㈭～29日㈮	一部地域を除き年明けになります。申込時にご確認ください。

今年も広報ひがしくるめをご愛読いただきありがとうございました。次号は6年1月7日に発行します。

市職員募集

（6年4月1日以降採用）

募集職種土木技術職員・看護師
募集要項の取得市HPから取得してください。取得困難な方を対象に、12月18日㈪～6年1月12日㈮に（閉庁日時を除く）、職員課（市役所4階）でも配布します
申込受付期間6年1月15日㈪まで（必着）
申込方法市HPから申し込みをしていただいた後、受験票等を郵送で送付していただきます
市HP
他詳細は募集要項をご覧ください
問職員課☎042・470・7716

会社員のための確定申告休日無料相談会

問東京税理士会東村山支部☎042・394・7038

日6年1月27日㈯・28日㈰、2月3日㈯・4日㈰、いずれも午前10時～午後4時
場東京税理士会東村山支部（東村山市本町1－20－27－201）
内会社員の方を対象とした確定申告相談（医療費控除・住宅ローン控除など）
注時間に制限がありますので、複雑な相談は別途有償で税理士にご依頼ください
申申込書（同支部HPから取得可）に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送などで申し込みを（事前予約制）
同支部HP

東京税理士会東村山支部による無料申告相談

問東村山税務署個人課税部門 ☎042・394・6811（自動音声で2番選択）

小規模納税者の所得税および復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税および復興特別所得税の申告書を、原則ご自身のスマートフォンで作成・提出していただきます。
※申告書などを書面で提出する方は、郵送または直接税務署へ提出してください。
※土地・建物・株式などの譲渡所得がある、所得金額が高額である、相談内容が複雑であるといった場合は税務署をご利用ください。
日6年2月6日㈫～9日㈮午前9時半～午後3時半
場東久留米市役所7階701会議室（車での来場はご遠慮ください）
持スマートフォン、マイナンバーカード、申告に必要な書類、筆記用具、計算機具、前年以前に申告した場合は申告書などの控え
※申告書にはマイナンバーの記載と本人確認書類（マイナンバーカードまたは番号確認書類および身元確認書類）の提示または写しの添付が必要です。
申6年1月10日㈬から各相談実施日の3日前までに、申し込みフォームまたは専用ダイヤル☎03・6745・6353で事前申し込みを
申し込みフォーム

どちらも市役所では事前申し込みや問い合わせなどへの対応はしていません

5年度上半期（4月～9月）の市の財政状況をお知らせします

問財政課☎042・470・7706

地方自治法および東久留米市財政状況の公表に関する条例に基づき、市民の皆さんに市の財政状況をお知らせするため、年2回、予算の執行状況並びに市民負担の概況、財産、地方債の現在高などの財政状況を公表しています。今回は、5年度上半期（4月～9月）の予算の執行状況、財産の状況などについてお知らせします。

令和5年第1回市議会定例会において一般会計予算、特別会計予算が成立しました。その後、一般会計の補正7回、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業会計の補正をそれぞれ1回行いました。

一般会計の9月末現在の歳入執行額は、繰越金の減少などにより、昨年度同時期比で18億9,553万1千円減少しています。また、歳出執行額については、キャッシュレス決済推進事業や電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金、自転車等駐車場整備工事の増加などにより、昨年度同時期比で9億9,312万6千円増加しています。
※表中の金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計などが一致しない場合があります。

一般会計歳入・歳出予算執行の状況

歳入	5年9月末			4年9月末	
	予算現額	収入済額	収入率	収入済額	収入率
市税	175億7,396万7千円	85億9,164万3千円	48.89%	86億8,395万9千円	50.45%
地方消費税交付金	27億1,400万円	14億7,154万3千円	54.22%	14億276万1千円	60.46%
地方交付税	43億648万円	31億1,818万7千円	72.41%	28億7,207万2千円	70.76%
国庫支出金	103億1,954万2千円	39億5,883万7千円	38.36%	36億1,042万9千円	28.69%
都支出金	77億316万5千円	14億8,654万円	19.30%	15億8,844万1千円	21.48%
繰入金	27億1,742万5千円	0円	0%	0円	0%
繰越金	11億2,782万1千円	11億2,782万2千円	100%	35億9,967万3千円	100%
市債	12億6,906万1千円	0円	0%	0円	0%
その他	25億233万5千円	10億9,997万1千円	43.96%	9億9,273万7千円	44.77%
歳入合計	502億3,379万6千円	208億5,454万2千円	41.51%	227億5,007万3千円	42.26%

歳出	5年9月末			4年9月末	
	予算現額	支出済額	執行率	支出済額	執行率
総務費	62億5,807万5千円	17億6,336万1千円	28.18%	17億5,443万9千円	19.95%
民生費	261億4,726万2千円	106億3,456万1千円	40.67%	98億3,510万7千円	38.82%
衛生費	41億2,205万4千円	16億4,575万2千円	39.93%	16億3,365万2千円	37.09%
土木費	49億7,953万9千円	14億3,558万2千円	28.83%	11億6,191万円	22.94%
教育費	42億4,349万円	16億1,852万5千円	38.14%	17億2,570万1千円	32.53%
公債費	21億6,780万6千円	10億3,766万7千円	47.87%	10億874万6千円	47.18%
その他	23億1,557万円	10億7,785万2千円	46.55%	11億61万7千円	39.56%
歳出合計	502億3,379万6千円	192億1,329万8千円	38.25%	182億2,017万2千円	33.85%

特別会計歳入・歳出予算執行の状況

区分	5年9月末			4年9月末	
	予算現額	執行額（上段：収入済額）（下段：支出済額）	執行率	執行額（上段：収入済額）（下段：支出済額）	執行率
国民健康保険特別会計	121億3,764万3千円	44億8,130万1千円	36.92%	44億6,152万1千円	36.56%
		44億891万円	36.32%	43億1,928万8千円	35.39%
後期高齢者医療特別会計	37億6,864万8千円	14億2,462万3千円	37.80%	13億7,846万1千円	38.05%
		12億4,699万2千円	33.09%	12億877万円	33.37%
介護保険特別会計	109億9,387万4千円	45億5,332万4千円	41.42%	43億7,455万6千円	40.44%
		44億2,572万5千円	40.26%	42億8,692万6千円	39.63%

下水道事業会計収入・支出予算執行の状況

区分	5年9月末			4年9月末	
	予定額（上段：収入額）（下段：支出額）	執行額（上段：収入済額）（下段：支出済額）	執行率	執行額（上段：収入済額）（下段：支出済額）	執行率
収益的収支	23億3,988万3千円	6億3,821万3千円	27.28%	6億6,146万8千円	27.84%
	22億8,618万9千円	3億4,178万7千円	14.95%	3億4,658万6千円	15.11%
資本的収支	15億964万6千円	0円	0%	0円	0%
	23億4,073万1千円	5億3,649万2千円	22.92%	3億9,037万3千円	18.21%

市有財産の状況

市有財産は、市が所有する不動産や動産などです。

区分	5年9月末	4年9月末
土地（公園や施設の敷地など）	59万4,166.65㎡	58万7,368.98㎡
建物（学校や図書館など）	19万5,860.09㎡	19万5,860.09㎡
工作物（防火貯水槽など）	1,699箇所	1,699箇所
物権（地上権）	5,547.53㎡	5,547.53㎡
出資による権利（出資金や出えん金）	2,248万3千円	2,248万3千円
物品（自動車や地域防災無線など）	178点	165点
債権（施設借上敷金など）	1,712万4千円	1,712万5千円

※財産の取得及び処分によるもののほか、固定資産台帳の整備等により、現在高に変動が生じている項目があります。

基金の状況

基金は、家計の「貯金」に当たるものです。多額の資金が必要になる場合に備え、財政事情を考慮しながら目的ごとに積み立てています。

区分		5年9月末	4年9月末
一般会計		101億982万1千円	76億4,243万2千円
内訳	財政調整基金	64億2,746万2千円	49億7,854万8千円
	減債基金	32万2千円	32万2千円
	その他特定目的基金	36億5,103万7千円	26億3,256万2千円
	定額運用基金	3,100万円	3,100万円
特別会計		13億7,398万3千円	12億6,516万7千円
合計		114億8,380万5千円	89億760万円

市債の状況

市債は、道路、公園、小中学校、下水道などの公共施設の整備のために、国や都などから借り入れて調達した資金です。

※償還利子は金利に変更がない場合の予定額です。

区分		5年9月末	4年9月末
償還元金	一般会計	233億4,868万8千円	243億1,319万5千円
	下水道事業会計	48億1,414万7千円	50億5,889万8千円
	合計	281億6,283万5千円	293億7,209万4千円
償還利子	一般会計	3億2,379万円	3億6,643万4千円
	下水道事業会計	5億1,964万7千円	5億3,479万7千円
	合計	8億4,343万7千円	9億123万1千円

市民1人当たりの状況（人口1人当たり）

区分		5年9月末	4年9月末
歳入（収入済額）		17万9千円	19万5千円
	うち市税収入済額	7万4千円	7万4千円
歳出（支出済額）		16万5千円	15万6千円
市債償還元金		24万1千円	25万1千円

※5年9月30日現在の人口：11万6,635人、4年9月30日現在の人口：11万6,942人

職員人件費の状況

区分	5年9月末			4年9月末	
	予算現額	支出済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	48億8,525万円	22億4,645万円	45.98%	21億9,938万9千円	43.47%
国民健康保険特別会計	1億3,291万5千円	5,977万1千円	44.97%	5,737万6千円	39.42%
後期高齢者医療特別会計	6,060万4千円	2,284万4千円	37.69%	2,278万3千円	35.91%
介護保険特別会計	2億245万8千円	9,180万8千円	45.35%	9,118万5千円	41.73%
下水道事業会計	6,784万9千円	2,346万3千円	34.58%	2,399万円	33.34%

※職員数：市長、副市長、教育長、正規職員595人、再任用短時間勤務職員11人。

公園が紡ぐこのまちの未来

第4回　市民参加による公園のあり方

「これからの50年間を見据えた市の都市公園づくり」について、全5回にわたってお知らせするシリーズです。前回は「今後の都市公園の取り組み方針」についてお伝えしました。今回は、「市民参加による公園のあり方」についてお知らせします。

問環境政策課緑と公園係☎042・470・7753

市ではこれまで、「地域とのコンセンサスを得ながら公園ストックを再編する」という取り組み方針に基づき、市民参加による公園整備に向けて検討を行うため、「竹林公園の再整備に向けたワークショップ」や、「ボール遊びのできる公園整備に向けたヒアリング」などのほか、アンケートフォームや市民みんなのまつりなどのイベントにおいて、市民の皆さんからたくさんのご意見を頂きました。

市の厳しい財政状況や人口減少社会を踏まえると、これまでのように行政のみで公園を運営していくことは困難となります。長きに渡り市民の皆さんから愛される公園であるためには、公園整備に向けた検討はもとより、公園の運営についても、地域の方々や民間事業者との連携を進めていく必要があります。引き続きイベントやセミナーなどのさまざまな機会を通じて市民の皆さんからの意見を伺い、市民参加による基幹公園やボール遊びのできる公園整備に向けて、検討してまいります。

竹林公園の再整備に向けたワークショップ

小学生と保護者を対象に、たけのこ掘りや竹細工講座などの体験や遊びを交えた全４回のワークショップを開催しました。整備に向けた具体的な話し合いの中では、竹林公園すごろくゲームや竹の灯篭づくりなど、多くのアイデアが出されました。

「竹林公園を誰もが安心して使える公園にするためには？」

意見
- 外国語の表示をつける
- ベビーカーやお年寄りが通れるコースがほしい
- 段差のないフラットな土にしてほしい
- ライトアップをしてほしい
- トイレをたくさん設置してほしい
- 雨の日も活用できるスペースがほしい

竹林公園ワークショップの様子

公園づくりに関する情報は市HPで
市HP

■都市公園について皆さんのご意見をお聞かせください
市では、これからも情報提供に努めながら、市民の皆さんと一緒に考えていきます。アンケートフォームから、皆さんのご意見をお聞かせください。
※頂いたご意見への個別の対応はできかねますので、ご了承ください。

アンケートフォーム

市民みんなのまつりでのアンケート

「公園で何がしたい？」

意見
- 小さなこどもも遊べる遊具がほしい
- 出店がほしい
- 花・野菜を育てたい
- 芝生がほしい
- 公園を綺麗にしたいのでごみ拾いをしたい
- 体操がしたい

市民みんなのまつりで実施したアンケートの様子

1月の無料相談

相談内容（定員）	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談（各日8人）	5日㈮	午前10時から	弁護士	12月26日㈫	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
	10日㈬			1月11日㈭		
	17日㈬					
	24日㈬					
不動産・相続・会社の登記等相談（5人）	5日㈮	午後1時から	司法書士	12月25日㈪		
表示登記・土地の境界等登記相談（4人）		午前10時から	土地家屋調査士			
相続・遺言・成年後見等手続き相談（5人）	10日㈬	午後1時から	行政書士	12月28日㈭		
税務相談（5人）	17日㈬		税理士	1月9日㈫		
人権・身の上相談（4人）		午後1時半から	人権擁護委員	1月11日㈭		
不動産取引相談（5人）	11日㈭	午後1時から	宅地建物取引士	12月26日㈫		
交通事故相談（5人）	24日㈬		弁護士	1月18日㈭		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談（4人）		午前10時から	社会保険労務士			
女性の悩みごと相談（各日4人）	12日㈮	午前10時半～午後4時半	女性カウンセラー	12月20日㈬		各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061
	15日㈪			1月10日㈬		
	22日㈪					
	29日㈪					
女性弁護士による法律相談（4人）	12日㈮	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	12月22日㈮		
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可	市商工会館	市商工会 ☎042・471・7577

相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先
耐震相談	1月は実施しません（次回は2月9日㈮実施予定）				施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時（滝山のみ水曜日は6時まで）	教育相談員	中央相談室（成美教育文化会館内教育センター）	中央相談室 ☎042・473・3667
	月曜～金曜日			滝山相談室（西部地域センター内）	滝山相談室 ☎042・475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員	市役所2階児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
身体障害者相談	1月は実施しません（次回は2月9日㈮実施予定）				障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181
知的障害者相談	1月は実施しません（次回は2月14日㈬実施予定）				
心身障害者（児）相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員	市役所2階ワークコーナー	直接会場で
住宅増改築相談	1月は実施しません（次回は2月8日㈭実施予定）				産業政策課 ☎042・470・7743
消費者相談	平日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費生活相談員	市役所2階生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505
行政相談	10日㈬	午前10時～正午	行政相談委員	市役所2階生活文化課	生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員	市役所1階福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741

国民健康保険税口座振替推進キャンペーン終了間近です

国民健康保険税口座振替推進キャンペーンの締め切りは12月25日㈪です。申し込みいただいた方に抽選でジャムセットをプレゼントします。この機会に、ぜひ口座振替をお申し込みください。

対▼５年度の国民健康保険税が課税されている方▼他税目（料）も含めキャンペーン終了時点（12月25日）で滞納がない方▼抽選時点で口座振替実績のある方

申自動エントリーのため、申し込み不要です。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます

問納税課管理係✉(nozei@city.higashikurume.lg.jp)、または☎042・470・7729

市HP

生活市民

12月25日㈪納期限

納期内納付にご協力ください　問納税課☎042・470・7729

固定資産税・都市計画税	第3期
国民健康保険税	第6期
後期高齢者医療保険料	第6期
介護保険料	第6期

こどもと教育

愛のひと声運動　冬の強調期間

「愛のひと声運動」とは、良いことをしている青少年には励ましの言葉を、良くないことや危ないことをしている青少年には注意のひと声をかけることにより正しい日常生活のルールを啓発し、自己と他人を尊ぶ心を高め、青少年を非行と事故から守ることを目的としています。各中学校地区青少年健全育成協議会をはじめ、関係27団体で実施委員会を組織し、市民ぐるみの運動を行っています。

期間12月26日㈫～６年１月７日㈰

内冬の強調期間として、各中学校地区単位実行委員会による街頭パトロールや啓発用ポスターの設置

他この運動は地域の皆さんの参加・協力があって成果を上げることができます。身近なところで、青少年への励ましやねぎらいの言葉、時には注意の言葉など、愛のひと声をお願いします

問児童青少年課児童青少年係☎042・470・7735

ファミサポ・カフェ

地域の子育て支援を利用したい方・手伝いたい方の交流カフェです。

日６年１月16日㈫午前10時～正午（時間内出入り自由）

場市民プラザホール、会議室（市役所１階）

内保育付きカフェ、事業説明会（予約不要）、出張子育てサロン、くるめツインズ「インクアートワークショップ（午前10時からと11時からの２回、講師＝理絵氏）」

対ファミリー・サポート・センターの利用や活動を考えている市民、ファミサポ会員

定ワークショップ＝各回先着８人

費ワークショップ材料費実費（お問い合わせください）

持入会希望者は、顔写真・本人確認書類（健康保険証、運転免許証など）

問電話または直接同センターへ☎042・475・3294

市社協HP

高齢者・福祉

高齢者向けスマートフォン相談会

スマートフォンをお使いの高齢者の操作に関するお悩み相談、二次元コードの使い方や行政のオンライン手続きなどのサポートのため、相談会を開催します。

日場時間はいずれも午前10時～11時半、相談時間は１人30分以内

①６年１月10日㈬＝中央町地区センター第３・４会議室

②11日㈭＝浅間町地区センター第１・２会議室

③12日㈮＝野火止地区センター第１・２会議室

④15日㈪＝南町地区センター第１・２会議室

⑤17日㈬＝八幡町地区センター第１・２会議室

対60歳以上の方

定各回先着20人

費無料

持スマートフォン

申当日会場で

問市社会福祉協議会地区センター担当☎042・479・5550（火曜日・祝日を除く午前９時～午後５時）

スマホ連続講座（１月～３月）受講者募集

１度では覚えられないスマホの操作などを10回の連続講座で学びます。主催は市社会福祉協議会。

日全10回。６年１月11日以降の毎週木曜日、または１月12日以降の毎週金曜いずれも午前９時半～正午

※今期は木曜と金曜の２コース開催します。

場中央町地区センター

内講義・個別相談（スマホに関する操作やアプリの使い方）ほか

対60歳以上の方

定各コース先着12人程度

師鈴木雄大氏（くるすまスマホ総合相談所代表）ほか

費６０００円（全10回分）

注申し込みが５人以下の場合、開催を中止する場合があります

申問12月20日㈬午後１時から電話で同協議会地区センター担当☎042・479・5550（火曜日・祝日を除く午前９時～午後５時）に氏名・住所・電話番号の連絡を

ひがしくるめひきこもり家族会

「家族が学校にいかない」「家にこもっている」「仕事をしていない」「関わり方がわからない」など、同じ悩みを抱える方同士で悩みを分かち合い、つながり、支え合う集まりです。お話を聞くだけでもかまいません。ほっとできる場として、気軽にご参加ください。

日６年１月14日、２月18日、３月10日、いずれも日曜日午後２時～４時（１時45分から受け付け、入退室自由）

場市役所７階７０１会議室

対ひきこもりでお悩みの家族または本人

定各回先着20人

申各開催日の４日前までに専用申し込みフォームまたは直接市地域福祉コーディネーター担当（市社会福祉協議会ボランティアセンター）へ

申し込みフォーム

問同担当☎042・475・0739

講演・トークセッション「高次脳機能障害と共に～地域に戻る・地域で暮らす～」

病気や外傷により脳が損傷し、会話や思考などに支障をきたす高次脳機能障害の特徴を知り、暮らしやすくするための方法を考えます。高次脳機能障害者が地域に戻るとはどういうことか。医療機関から地域の生活に至るまでの支援、当事者や家族の想いと努力の軌跡をたどります。主催は北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、国立病院機構東京病院。

日６年１月20日㈯午後１時～４時（午後０時半開場）

場東村山市立中央公民館（東村山市本町２－33－２）

内▼**第一部**＝基調講演「高次脳機能障害者の地域移行について」▼**第二部**＝トークセッション「医療機関から地域へ、自立と社会参加に向けて」

参加方法会場参加もしくはインターネットによるオンデマンド配信

師相良宏司氏（東京高次脳機能障害者支援ホームエBDy.Tokyo施設長）、山本弓彦氏（特定非営利活動法人ミモザ理事長）、犬塚英憲氏（生活リハビリセンター六三四主任）、高次脳機能障害当事者など

注車での来場不可

他手話通訳、車いすスペースあり

申▼**会場参加**＝直接会場へ▼**オンデマンド配信**＝12月20日㈬～６年１月19日㈮に専用申し込みフォームで申し込みを

申し込みフォーム

問東久留米市障害福祉課福祉支援係☎042・470・7747

住環境

令和５年度保存樹木等補助金交付申請の受け付け

補助の対象▼東久留米市のみどりに関する条例に基づく、保存樹木または保存樹林、保存生垣の所有者▼５年度内において、適正に管理されている保存樹木等

申請受付期間12月15日㈮～６年２月16日㈮

申請方法補助の対象となる方には、申請についてのご案内を送付済みです。申請書に必要事項を記入の上、対象樹木等の管理状況がわかる写真と併せて、環境政策課（市役所５階）に提出してください

問環境政策課☎042・470・7753

宅地内の雨水浸透ますの設置にご協力を

地表面のコンクリートやアスファルト化などによる雨水の地下浸透量の減少は、湧水や河川の水量に影響を与えます。雨水浸透ますは、屋根に降った雨水を地下へ戻し、地下水を涵養する効果が期待できます。市内の豊かな水辺環境を保全するため、皆さんのご協力をお願いします。

◎既存住宅への雨水浸透ますの設置には、設置補助金制度を利用できます

申請対象者敷地が１０００㎡未満の既存の個人住宅（新築、増築などを除く一般住宅）で、東久留米市宅地開発等に関する条例に該当しない住宅を所有する方

補助金額設置状況により、経費の全部または一部を補助

申問環境政策課☎042・470・7753

野外焼却はやめましょう

一般廃棄物（家庭ごみなど）や産業廃棄物は法令で処理方法が定められており、野外での焼却は原則禁止されています。

野外焼却をしないために自宅の落ち葉や剪定枝は、次のような方法で処理しましょう。

①自宅の敷地がある場合には埋め戻す②燃やせるごみとして小出しにする（剪定枝は電話予約により、ごみ対策課で回収します）

野外焼却の例外次の焼却を行う場合は、焼却禁止の例外事項に該当する場合があります。

▼伝統的行事、風俗慣習的行事のための焼却行為＝お焚き上げ・お祭りなど

▼学校教育および社会教育活動上必要な焼却行為＝キャンプファイヤーなど

▼市長が特にやむを得ないと認める焼却行為＝災害時の応急対策のためや、樹木や農作物の病害虫の防除など農業を営む上で行わざるを得ないもの

※例外事項に該当する場合であっても、周辺からの通報や苦情が発生した場合、現場での指導対象となります。やむを得ず焼却禁止の例外行為を行う場合は、周辺の生活環境に配慮し、次の事項を順守してください。

①枝木や落ち葉はよく乾燥させる②量は必要最低限にする③時間は極力短くする④天候、風向き、時間帯を考慮する

問環境政策課☎042・470・7753、ごみの出し方についてはごみ対策課☎042・473・2117

凡例　日日時　場場所　内内容　対対象　定定員　師講師　費費用　持持ち物　注ご注意　他その他　申申し込み　問問い合わせ　HPホームページ　✉電子メール

市立自転車等駐車場の利用などについて

問自転車等駐車場の申請受付・運営・維持管理
＝蔦井株式会社東京支店(指定管理者)☎03・6435・8760
都市計画自転車駐車場の整備など
＝市管理課管理調整担当☎042・470・7764

6年度利用登録申請の受け付け

通勤・通学などで東久留米駅周辺の市立自転車等駐車場を常時利用する方を対象に、6年度の利用登録を受け付けます。現在登録されている方も、新たに申請が必要です。なお、駅から直線にして約700メートル以内に自宅・通勤先・通学先がある方は申請できませんのでご注意ください。

※利用登録は指定管理者(蔦井株式会社東京支店)に申請してください。

申請書・申請要項の配布など6年1月5日㈮から次の①～③の場所で配布する他、同日から指定管理者WEB申請ページおよび市HP(「申請書ダウンロード」のページ)でも取得できます。

①市役所5階管理課窓口②上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所
③各市立自転車等駐車場(配布時間は①・②は土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時、③は各駐車場備え付けのBOXで取得できます)

WEB申請ページ　市HP

申請方法申請要項を確認の上、6年1月5日㈮～22日㈪に郵送(必着)、または指定管理者HPのWEB申請で申し込みを。郵送の場合は登録者本人の郵便番号・住所・氏名を記入した返信用封筒(84円切手貼付)を同封してください。WEB申請の場合は結果通知を確認後、自転車等に貼り付ける登録証の受け取りのために西口第1自転車駐車場管理事務所へ来所することができない方のみ、決定通知の控えと返信用封筒(84円切手貼付)を郵送してください

申請・郵送先▼名称＝蔦井株式会社東京支店(指定管理者)
▼所在地＝〒103－0025、中央区日本橋茅場町2－7－4　Aster茅場町3階

利用登録の決定登録可能台数を超える希望があった場合は、抽選で決定します。決定通知は2月下旬頃発送予定です。登録決定後の手続きについては、決定通知をご覧ください

その他▼受付期間などの詳細は、「令和6年度自転車等駐車場登録申請要項」をご覧ください。
▼2次募集は、1次募集終了後、各自転車等駐車場に空きがある場合に行います。

7年度以降の利用登録方法の変更について

自転車等駐車場については、定期利用の収容台数不足により、これまで年度ごとの利用申請が必要でしたが、都市計画自転車駐車場の整備により一定数の収容台数が確保されることから、7年度以降は、6年度の利用登録で決定した自転車等駐車場を期間更新により継続してお使いいただけるよう変更します。そのため、7年度以降の新規の利用希望者へは、余剰区画や解約等で発生する利用可能区画を順次案内し、年度ごとの抽選は行いません。

市立自転車等駐車場案内図

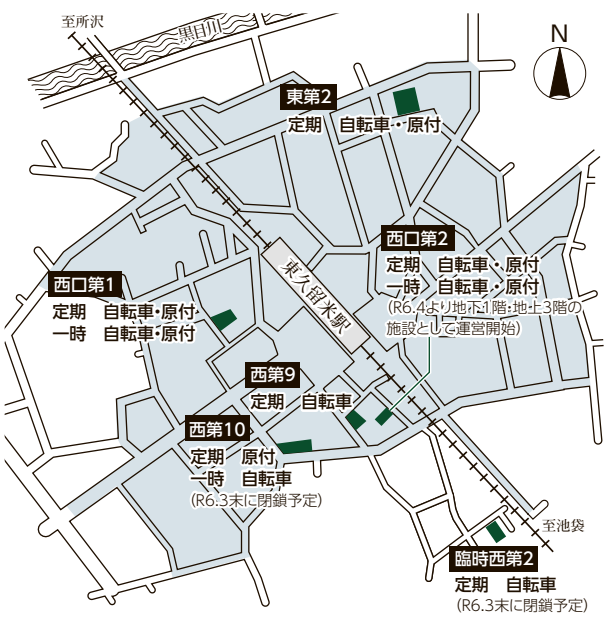

■は自転車等放置禁止区域です

※東久留米駅周辺は自転車等放置禁止区域に指定されています。自転車等駐車場およびバスなどの利用や徒歩での移動にご協力ください。

自転車等駐車場の整備などについて

◎**東久留米駅西口第2自転車駐車場の運営開始について**＝6年4月より自転車と原動機付自転車が定期・一時利用できる地下1階・地上3階の都市計画自転車駐車場として運営を開始する予定です。当該施設に係る詳細については申請要項をご覧ください。

◎**自転車等駐車場の閉鎖について**＝6年4月からの西口第2自転車駐車場の運営開始に伴い、西第10一時利用自転車駐車場、西第10原付自転車駐車場、臨時西第2自転車駐車場は6年3月末日をもって閉鎖します。

■不定期で自転車等駐車場を利用される方へ

西口第1・西第10の各一時利用駐車場および民間の一時利用駐車場をご利用ください。なお、6年4月以降は、西口第1・西口第2をご利用ください。

消防歳末特別警戒を実施します

◎～もう一度　確認安心　火の用心～

年末・年始は1年のうちで最も火災の起こりやすい時期のため、市消防団では、消防歳末特別警戒を実施し、市民の皆さんに防火を呼び掛けます。

ご家庭でも家の周りの整理整頓や火の元の点検を心掛けてください。

期間12月26日㈫～30日㈯
問防災防犯課☎042・470・7769

お餅の窒息に注意しましょう!

もうすぐお正月を迎え、お餅を食べる機会が増えます。毎年発生しているお餅による窒息事故を防ぐため、以下の事に注意しましょう。

①餅を小さく切って、食べやすい大きさにする。
②急いで飲み込まず、ゆっくり噛んでから飲み込む。
③幼児や高齢者と一緒に食事をする時は、食事の様子を見守るなど注意を払う。
④餅を食べる前に、先にお茶や汁物を飲んでのどを潤しておく。
⑤応急手当の方法を理解しておく。

◎応急手当について

心肺蘇生などの応急手当を習得しましょう。東京消防庁公式アプリにも応急手当の動画を掲載しています。

東京消防庁公式アプリHP

問東久留米消防署救急係☎042・471・0119

職員募集

子ども家庭支援ワーカー(会計年度任用職員)

任用期間6年3月1日～3月31日(6年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)
勤務時間月16日、午前8時半～午後5時15分のシフト勤務(土曜日勤務あり)
勤務場所子ども家庭支援センター(わくわく健康プラザ内)
勤務内容0歳～18歳のこどもと家庭のことに関する総合相談・児童虐待対応・電話相談・面接相談・家庭訪問等による個別援助業務
報酬月額25万5500円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)
応募資格▼福祉機関の資格(社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、保健師、幼稚園教諭、教員免許、養護教諭、保育士など)および普通運転免許を有している方▼これまでに相談業務やケースワーカーに従事し、福祉職場の経験者(新卒不可)でパソコンの入力ができる方
応募書類▼市販履歴書(写真貼付)▼資格証明書の写し▼志望動機を原稿用紙で800字以内にまとめた小論文
募集人数若干名
申6年1月31日㈬までに(閉庁日時を除く)、事前連絡の上、本人が応募書類を子ども家庭支援センター(わくわく健康プラザ2階)へ持参してください。書類選考後、面接の上決定。提出された書類は返却しません
問同センター☎042・471・0910

市民伝言板

会員募集

◆書道(NPO法人国際書画交流会)＝日場月2回。午前9時半～正午他。日・月・水・金コースは書道錬成院(浅間町一丁目)、火曜コースは南部地域センター、学生コースは日曜コース費会費月2,000円他初心者・高齢者歓迎。師範資格取得も可。住所をお知らせください、資料投函します問福田☎090・9396・6964

◆朗読(朗読の会「せいくらべ」)＝日月2回。第2・4金曜日午後1時半～5時場西部地域センター費会費月4,000円他初心者歓迎。好きな作品の朗読を楽しみませんか。指導は楯岡眞弓氏問関☎042・476・1460

◆歌謡サークル(春江会)＝日月2回。火曜日午後1時～4時場西部地域センター費会費月2,000円他歌大好きな仲間が集まって、月2回楽しんでいます。見学に来てね問中野☎090・3805・0800

◆カントリーダンス(草の実カントリー(初心者コース))＝日月2回。水曜日午前9時半～11時半場西部地域センター費会費1回100円他リズムに乗って、楽しく踊るカントリーダンス。この秋始めてみませんか問岸上☎080・1008・1218

◆社交ダンス(草の実社交ダンス同好会)＝日月3回。火曜日午後1時半～4時場西部地域センター費会費月200円他素敵な音楽に合わせてフリーで踊ってます。年齢制限なし。見学自由問佐藤☎090・5396・4544

多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

冬の特別イベント「ロクトロボットパーク」

きみも動かせるホビーロボット大集合！あそんで、つくって、考えて、ものづくりと技術が詰まった10日間。みんなで熱く楽しもう！

日12月23日㈯～6年1月8日㈪・祝午前9時半～午後5時(12月28日㈭～6年1月3日㈬は休館)場多摩六都科学館(西東京市芝久保町5－10－64)費入館券520円(4歳～高校生210円)
注イベント・コーナーにより開催日時・対象・定員・参加費・申し込み方法が異なります。詳細は同館HPをご覧ください
他協力は株式会社MANOI企画問同館☎042・469・6100

■1月の休館およびプラネタリウム休止のお知らせ

▼全館休館＝6年1月1日㈪・祝～3日㈬、9日㈫～12日㈮、15日㈪～19日㈮、22日㈪、29日㈪
▼プラネタリウムのみ休止(展示室・ショップ・カフェは利用可)＝6年1月13日㈯・14日㈰・20日㈯・21日㈰